

穀粒判別器外 2 件の購入仕様書

1 購入物品及び数量

- ① 穀粒判別器 9 台
- ② 一回通し精米機 9 台
- ③ 卓上精米機 18 台

2 仕様及び規格

- ① 穀粒判別器：株式会社サタケ RGQ I 100B

項目	仕様内容
対象物	稲（玄米・精米）
機能	玄米または精米を品位分析するために設計・製作されたものであること。 大粒品種にも対応していること。
撮像方式	光源：LED（赤、緑、青） センサ：カラーCMOS リニアイメージセンサ×2 （表、裏、側面） 供給方式：円盤自動供給方式
測定方式	高速画像処理による特徴量抽出 ＋ 独自の判別アルゴリズム
校正方式	内蔵基準板による測定毎の自動校正
判別項目	（玄米）主要 6 項目、中分類：6 項目、小分類：13 分類 （精米）中分類：6 分類、小分類：12 分類
測定モード	粒数設定：1 ～2000 粒 全粒設定：供給した全粒測定（最大 2,000 粒） 時間設定：1 ～120 秒（最大 2,000 粒）
測定時間	1000 粒/約 35 秒
表示装置	画像表示付タッチパネル式カラー液晶表示器
印字装置	感熱式プリンタ内蔵
付加機能	形状測定：長さ、幅、高さ、縦横比、推定体積、白度測定等
入出力端子	USB2.0（Type A、Type B）、RS232C、LAN ポート
データ保存件数	測定結果：10,000 件、画像保存：最大 300 件
電源	AC100～240V ±10% 50/60Hz（AC アダプタ方式）
外形サイズ	幅 182mm×奥行 267mm×高さ 130mm
重量	2.3kg

② 一回通し精米機：カンリウ工業株式会社 SR458EK

項目	仕様内容
対象物	稲（玄米）
機能	玄米を精米するために設計・製作されたものであること。
精米方式	1 回通し方式
精白能力	能率 30～40kg/ 1 時間
タンク容量	玄米 10.0kg
電源及びモーター出力	AC100V/450W以上
外形サイズ	幅 320mm×奥行 540mm×高さ 660mm
重量	30.0kg

③ 卓上精米機：山本電気株式会社 MB－RC52

項目	仕様内容
対象物	稲（玄米）
機能	玄米を精米するために設計・製作されたものであること。
精白能力	白米 1 合/120 秒、白米 1 ～ 5 合対応
容量	5 合（玄米 825g）
電源及びモーター出力	AC100V/300W
外形サイズ	幅 200mm×奥行 274mm×高さ 238mm
重量	約 3.1kg
その他	連続使用可能時間：10 分

3 納入場所

納入先住所	穀粒判別器	一回通し 精米機	卓上精米 機
関東農政局統計部 〒330－9722 埼玉県さいたま市中央区新都心 2－1 さいたま新都心合同庁舎 2 号館 6 階	1 台	1 台	2 台
関東農政局茨城県拠点 〒310-0061 茨城県水戸市北見町 1－9	1 台	1 台	2 台

関東農政局栃木県拠点 〒320-0806 栃木県宇都宮市中央 2-1-16	1 台	1 台	2 台
関東農政局群馬県拠点 〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町 1-2-2	1 台	1 台	2 台
関東農政局千葉県拠点轟町庁舎 〒263-0021 千葉県千葉市稲毛区轟町 5-1-4	1 台	1 台	2 台
関東農政局神奈川県拠点 〒231-0003 神奈川県横浜市中区北仲通 5-57 (横浜第 2 合同庁舎)	1 台	1 台	2 台
関東農政局山梨県拠点 〒400-0031 山梨県甲府市丸の内 1-1-18 (甲府合同庁舎)	1 台	1 台	2 台
関東農政局长野県拠点 〒380-0846 長野県長野市旭町 1108 (長野第 1 合同庁舎)	1 台	1 台	2 台
関東農政局静岡県拠点 〒420-8618 静岡県静岡市葵区東草深町 7-18	1 台	1 台	2 台
合 計	9 台	9 台	18 台

4 納入期限

令和 7 年 10 月 17 日 (金)

発注時に在庫が確保できている物品については、納品可能なものから順次納品すること。

5 支払期限

発注者は納品後の検査に合格し、適法な支払請求を受理した日から 30 日以内に支払をするものとする。

6 環境負荷低減に向けた取組

受注者は、本調達の履行に当たり、以下に示す環境負荷低減に取り組むこととする。

なお、原則として、取組状況の確認は求めないこととする。

(1) 環境関係法令の遵守

受注者は、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、新たな環境負荷を与えることのないよう、以下の取組に努めるものとする。

- ・エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。
- ・臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努めること。
- ・プラスチック等の廃棄物の削減に努めるとともに、資源の再利用を検討すること。
- ・物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。
- ・工事等を実施する場合は生物多様性に配慮した事業実施に努めること。
- ・機械等を扱う場合は機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努めること。
- ・みどりの食料システム戦略（持続可能な食料システムの構築に向けた農林水産省の取組）の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。

7 その他

(1) 納品場所までの運送費等、納品に係る一切の費用を含めるものとする。

(2) その他各事項の詳細については担当職員との打ち合わせにより、また、定めなき事項については発注者との協議等により決定する。